

令和4年4月15日

大幸薬品株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、大幸薬品株式会社（以下「大幸薬品」といいます。）に対し、同社が供給する「クレベリン 置き型 60g」と称する商品及び「クレベリン 置き型 150g」と称する商品に係る表示について、それぞれ、景品表示法に違反する行為（同法第5条第1号（優良誤認）に該当）が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令（別添参照）を行いました。

1 違反行為者の概要

名称 大幸薬品株式会社（法人番号 2120901007344）
所在地 大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
代表者 代表取締役 柴田 高
設立年月 昭和21年11月
資本金 12億161万6880円（令和4年4月現在）

2 措置命令の概要

(1) 対象商品

ア及びイの各商品（以下「本件2商品」という。）

ア 「クレベリン 置き型 60g」と称する商品（以下「本件商品①」という。）

イ 「クレベリン 置き型 150g」と称する商品（以下「本件商品②」という。）

(2) 対象表示

ア 表示の概要

(ア) 表示媒体

商品パッケージ、「TAIKO」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）、地上波放送を通じて放送したテレビコマーシャル（以下「テレビコマーシャル」という。）及び「YouTube」と称する動画共有サービスにおける動画広告（以下「動画広告」という。）

(イ) 表示期間

別表1「表示期間」欄記載の期間

(ロ) 表示内容（別紙1ないし別紙7）

例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」、「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」等と表示するなど、別表1「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件2商品をリビング等の室内に設置すれば、本件2商品から発生する二酸化塩素の作用によ

り、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果等の同表「効果」欄記載のとおり効果が得られるかのように示す表示をしている又は表示をしていた。

イ 実際

前記アの表示について、消費者庁は、それぞれ、景品表示法第7条第2項の規定に基づき、大幸薬品に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、同社から資料が提出された。しかし、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

なお、前記アの表示について、例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「◎ご利用環境により成分の広がり異なります。」、「◎ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」及び「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」と表示するなど、別表2「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示している又は表示していたが、当該表示は、一般消費者が前記アの表示から受ける本件2商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

(3) 命令の概要

ア 本件2商品について、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく行っている、別表3「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件2商品をリビング等の室内に設置すれば、本件2商品から発生する二酸化塩素の作用により、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果が得られるかのように示す表示をしている行為を速やかに取りやめること。

イ 前記(2)アの表示は、それぞれ、本件2商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。

ウ 再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。

エ 今後、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示を行わないこと。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話 03 (3507) 9239

ホームページ <https://www.caa.go.jp/>

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
本件商品①	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 6～8畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p style="text-align: right;">(別紙1)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果
本件商品②			<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 8～12畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p style="text-align: right;">(別紙2)</p>	
本件商品①及び本件商品②	令和元年9月2日から令和3年3月8日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス・菌、くっつきウイルス・菌、まとめて除菌。*」 ・「お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくっついてウイルスや菌が空間に浮遊していたり、物にくっついていたりしています。いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。* 色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のベースとなる製品です。」 ・「空間や物に付着しているウイルスや菌も99.9%除去※」 ・「容量」及び「居室等」、「60g」及び「6～8畳」並びに「150g」及び「8～12畳」と記載された表 ・「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌*。」 ・「こんなところでお使いください」との記載と共に、「寝室」及び寝室のイラスト、「リビング」及びリビングのイラスト並びに「その他 玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 <p style="text-align: right;">(別紙3)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が99.9パーセント除去又は除菌される効果

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
		自社ウェブサイト「ういてるウイルス・菌」と記載のある動画をクリックすると再生される動画（以下「動画①」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別紙3)</p>	
		自社ウェブサイト「※イメージです」と記載のある動画をクリックすると再生される動画（以下「動画②」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別紙3)</p>	
		自社ウェブサイト「空間や物に付いたウイルス・菌を除去※！」と記載のある動画をクリックすると再生	<ul style="list-style-type: none"> ・「1グラムのホコリに菌はなんと約250万個、長時間空間を浮遊している可能性もあるのです、だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも、どんなに手を洗っても、アルコールを使っても、除菌シートで拭いても、スプレーしても、見えないウイルス、菌がいっぱいいるかも、そこでクレベリン、クレベリンなら、なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去できる」との音声、空気中に大量の菌又はウイルスが浮遊しているイメージ映像、本件商品②から成分が広がることで空気中に浮遊する菌又はウイルスが消えるイメージ映像、及び「空間や物に付いたウイルス・菌を除去※！」との文字の映像 	

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
		される動画 (以下「動画③」という。)	<ul style="list-style-type: none"> ・「そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだまだ足りていないのかも、ではなぜクレベリンなのか、それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去」との音声及び「空間や物に付いたウイルス・菌を99.9%除去※！」との文字の映像 ・「そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め、用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレータイプもあります」との音声並びに本件商品②の映像及び「空間と物についたウイルス・菌を除去！」との文字の映像 ・「あなたもクレベリンでお家の中をすっきりと除菌しませんか」との音声、本件商品①及び本件商品②の映像並びに「空間や物に付いたウイルス・菌にクレベリン」との文字の映像 <p style="text-align: right;">(別紙3)</p>	
	令和3年3月8日から 令和4年1月20日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス・菌、くっつきウイルス・菌、まとめて除菌*。」 ・「お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくっついてウイルスや菌が空間に浮遊していたり、物にくっついたりしています。いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。※ 色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のベースとなる製品です。」 ・「空間や物に付着しているウイルスや菌も99.9%除去※」 ・「容量」及び「居室等」、「60g」及び「6～8畳」並びに「150g」及び「8～12畳」と記載された表 ・「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌*。」 ・「こんなところでお使いください」との記載と共に、「寝室」及び寝室のイラスト、「リビング」及びリビングのイラスト並びに「その他 玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 <p style="text-align: right;">(別紙4)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が99.9パーセント除去又は除菌される効果
		動画①	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 	

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果	
			<ul style="list-style-type: none"> ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別紙4)</p>		
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別紙4)</p>		
	平成30年12月17日以降	動画広告(以下「動画広告①」という。)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別紙5)</p>		室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果
	平成30年12月17日から令和3年2月26日までの間	テレビコマーシャル(以下「テレビコマーシャル①」という。)	<ul style="list-style-type: none"> ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別紙5)</p>		
	平成30年12月17日以降	動画広告(以下「動画広告②」という。)	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又 		

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
	平成30年12月17日から令和3年2月26日までの間	テレビコマーシャル(以下「テレビコマーシャル②」という。)	<p>はウイルスを捕集するイメージ映像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別紙6)</p>	
	平成30年10月17日から令和3年3月12日までの間	動画広告(以下「動画広告③」という。)	<ul style="list-style-type: none"> ・「1グラムのホコリに菌はなんと約250万個、長時間空間を浮遊している可能性もあるのです、だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも、どんなに手を洗っても、アルコールを使っても、除菌シートで拭いても、スプレーしても、見えないウイルス、菌がいっぱいいるかも、そこでクレベリン、クレベリンなら、なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去できる」との音声、空気中に大量の菌又はウイルスが浮遊しているイメージ映像、本件商品②から成分が広がることで空気中に浮遊する菌又はウイルスが消えるイメージ映像、及び「空間や物に付いたウイルス・菌を除去※！」との文字の映像 ・「そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだまだ足りていないのかも、ではなぜクレベリンなのか、それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去」との音声及び「空間や物に付いたウイルス・菌を99.9%除去※！」との文字の映像 ・「そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め、用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレータイプもあります」との音声並びに本件商品②の映像及び「空間と物についていたウイルス・菌を除去！」との文字の映像 ・「あなたもクレベリンでお家の中をすっきりと除菌しませんか」との音声、本件商品①及び本件商品②の映像並びに「空間や物に付いたウイルス・菌にクレベリン」との文字の映像 <p style="text-align: right;">(別紙7)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が99.9パーセント除去又は除菌される効果

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
本件商品①	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「◎ご利用環境により成分の広がり異なります。」 ・「◎ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 ・「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 (別紙1)
本件商品②	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「◎ご利用環境により成分の広がり異なります。」 ・「◎ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 ・「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 (別紙2)
本件商品① 及び本件商品②	令和元年9月2日から令和3年3月8日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 (別紙3)
		動画①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 (別紙3)
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 (別紙3)
		動画③	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージ」 ・「※クレベリン置き型150gの場合」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・「※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。」 ・「※大幸薬品調べ」 ・「※6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 <p style="text-align: right;">(別紙3)</p>
	令和3年3月8日から令和4年1月20日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 ・「※大幸薬品調べ 閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 <p style="text-align: right;">(別紙4)</p>
		動画①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 <p style="text-align: right;">(別紙4)</p>
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 <p style="text-align: right;">(別紙4)</p>
	平成30年12月17日以降	動画広告①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」
平成30年12月17日から令和3年2	テレビコマーシャル①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 <p style="text-align: right;">(別紙5)</p>	

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
	月26日までの間		
	平成30年1月2月17日以降	動画広告②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」
	平成30年1月2月17日から令和3年2月26日までの間	テレビコマースシャル②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 <p style="text-align: right;">(別紙6)</p>
	平成30年1月17日から令和3年3月12日までの間	動画広告③	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージ」 ・「※クレベリン置き型150gの場合」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 ・「※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。」 ・「※大幸薬品調べ」 ・「※6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 <p style="text-align: right;">(別紙7)</p>

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
本件商品①	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 6～8畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p style="text-align: right;">(別紙1)</p>
本件商品②			<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 8～12畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p style="text-align: right;">(別紙2)</p>
本件商品①及び本件商品②	平成30年12月17日以降	動画広告①	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別紙5)</p>
		動画広告②	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別紙6)</p>

置き型

クレベリン
cleverin 置き型

**空間に浮遊する
ウイルス・菌・ニオイ
を除去***

特許・二酸化塩素分子の子カラ

約1ヶ月

TAIKO

※当社社製による(運送品別)

ご注意

本品は食べられません。
誤飲・誤食には特に注意してください。

誤飲・誤食に注意

箱を横倒しにしない
(液が漏れる恐れがあります)

注意事項

- 他製品とは混ぜない。
- 筒先で直接吸い込まない。
- 高温及び直射日光を避けて幼児の手の届かないところで使用し、保管する。
- 内容物がこぼれた時はすぐに拭き取る。
- 使用中に不快な症状が見られた時は使用を中止する。

取扱い

- 飲み込んだ時：吐かせず、すぐに口をすすいだ後に水か牛乳を飲ませ、医師に相談する。
- 目に入った時：すぐに大量の水で洗い流し、直ちに必ず医師に相談する。
- 皮膚についた時：すぐに大量の水と石鹸で洗います。異常があれば医師に相談する。

誤って飲み込んだ時(食べた時)は下記にご相談ください。

(公財)日本中毒情報センター
中番110番
大阪 電話(072)727-2499
つくば 電話(029)852-9999

クレベリン 置き型

【特許】 高度長期保持型二酸化塩素分子の子カラウイルス・細菌を除去し、カビの発生を抑制し、トイレや生ゴミ等の不快なニオイを消臭します。

用途

空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。

リビング

寝室

その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、パントリー等

使用の目安

居室等 6~8畳 約1ヶ月間

成分・内容量

成分：二酸化塩素および生理機能ナトリウム塩、高吸水性樹脂等
内容量：60g
◎この使用量により成分の広がりが増えます。
※本品は特許取得期間中で二酸化塩素により特定の浮遊ウイルス・浮遊菌の除去を確保。特許第5593423号 made in Japan

*ウイルス除去率は、室内環境にウイルスが一定量存在する状態での測定結果です。ウイルスの発生状況により、効果は異なります。

使用方法

- ①ポット内の液体を全部ポットに投入する。
- ②添付の取扱説明書をよく読んで、キャップを取り出し、蓋を閉めておいてください。
- ③付属キャップをキャップと蓋が合うまで回して取り付け、15分間静置する。(付属キャップは一度はめたら容易に取り外しできません。)
- ④安定な場所に置く。(お子様やペットにご配慮ください。)

【廃棄方法】 自治体の区分によって異なる。内容物を取り出すにそのまま可燃ごみとして廃棄してはならない。必ず「資源物」または「資源物(燃やさない)」として分別収集に出す。

4 987110 010852

大幸薬品株式会社

大阪府吹田市南本町3丁目34番14号
お客様センター：06-6641-8118
受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
ホームページ：http://www.seirogan.co.jp

10600083

置き型



クレベリン
cleverin 置き型

空間に浮遊する
ウイルス・菌・ニオイ
を除去*

特許・二酸化塩素分子のチカラ

約2ヶ月

TAIKO

※当社試験による(菌数削減)

ご注意

本品は食べられません。
誤飲・誤食には特に注意してください。

誤飲・誤食に注意

箱を横倒しにしない
(液が漏れる恐れがあります)

注意事項

- 他製品とは混ぜない。
- 最中で直接吸い込まない。
- 高温及び直射日光を避けて幼児の手の届かないところで使用し、保管する。
- 内容物がこぼれた時はすぐに拭き取る。
- 使用中に不快感や症状が見られた時は使用を中止する。

緊急対応

- 飲み込んだ時：吐かせず、すぐに口をすすいだ後に水か牛乳を飲ませ、医師に相談する。
- 目に入った時：すぐに大量の水で洗い流し、直ちに必ず医師に相談する。
- 皮膚についた時：すぐに大量の水と石鹸で洗い流す。異常があれば医師に相談する。

誤って飲んだ時(食べた時)は下記にご相談ください。
(公財)日本中毒情報センター
大阪 電話 (072) 727-2499
中津 110番 つくば 電話 (029) 852-9999

クレベリン 置き型

特許 濃度長期保持型二酸化塩素分子のチカラ
ウイルス・細菌を除去し、カビの生育を抑制し、トイレやゴミ等の不快感を消費します。

用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。

リビング



寝室



その他、玄関・子供部屋・洗面所・トイレ・浴室・キッチン・ベッドまわり等

使用の目安 居室等 8~12畳 約2ヶ月間

成分・内容量
成分：二酸化塩素および塩化塩素ナトリウム液、高電圧性樹脂等 内容量：150g
◎ご利用期間により成分の残りは異なります。
©ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。
※当社試験 加齢空間で二酸化塩素により特定の浮遊ウイルス・浮遊菌の除去を確認。
特許登録番号：特許第5593423号 made in Japan

10600084



使用方法

- ① ボトル内の液体をこぼさないよう注意して、キャップを取る。
- ② 添付の顆粒剤を全量ボトルに投入する。
- ③ 付属キャップをカチッと音がするまで回して取り付け、15分間静置する。
- ④ 安定な場所に置く。
(付属キャップは一風はめたら容易に取り外しできません。
お子様やペットにご配慮ください。)

【廃棄方法】
本体の区分によって廃棄する。キャップ・プラスチック容器を取り出すにそのままごみ袋に入れてください。注：使用後のカビは発生しません。

大幸薬品株式会社
大阪府吹田市本町3丁目34番14号
製品に関するお問い合わせ
お客様相談係：電話0570-783-818
受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
ホームページ <http://www.seirogan.co.jp>



置き型

ういてるウイルス・菌、 くっつきウイルス・菌、 まとめて除菌。

特許 二酸化塩素分子のチカラ
(特許登録番号：特許第5593423号)

* 大幸薬品調べ
閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」の除去を確認。
閉鎖空間でクレベリンスプレー噴霧により、空気中の二酸化塩素が特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」を除去できる濃度になることを確認。

お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくっついてウイルスや菌が空間に浮遊していたり、物にくっついていたりしています。いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。

クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。^{*} 色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のペーストとなる製品です。

※大幸薬品調べ
6畳相当（25㎡）の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。
※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ご利用環境により、成分の広がり異なります。

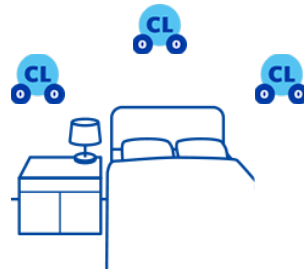


60g 6～8畳 / 約1ヶ月

150g 8～12畳 / 約2ヶ月

空間や物に付着しているウイルスや菌も99.9%除去^{*}

容量	居室等
60g	6～8畳
	約1ヶ月間
150g	8～12畳
	約2ヶ月間



ういてるくっつきウイルス・菌 まとめて除菌。^{*}

特許 二酸化塩素分子のチカラ
(特許登録番号：特許第5593423号)

*

大幸薬品調べ

閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」の除去を確認。

閉鎖空間でクレベリンスプレー噴霧により、空気中の二酸化塩素が特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」を除去できる濃度になることを確認。



TAIKO



※大幸薬品調べ

6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できることを確認。

※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

※ご利用環境により、成分の広がり異なります。

LINE

こんなところでお使いください

寝室



リビング



その他

玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等



[製品に関するよくある質問はこちら](#)

● 注意事項

1. 誤飲・誤食に注意。
2. 他製品とは混ぜない。
3. 鼻先で直接吸い込まない。
4. 高温及び直射日光を避けて幼児の手の届かないところで使用し、保管する。
5. 内容物がこぼれた時はすぐに拭き取る。
6. 使用中に不快な症状がみられた時は使用を中止する。

● 応急処置

1. 飲みこんだ時：吐かせず、すぐに口をすすいだ後に水か牛乳を飲ませ、医師に相談する。
2. 目に入った時：すぐに大量の水で洗い流し、直ちに必ず医師に相談する。
3. 皮膚についた時：すぐに大量の水と石鹸で洗い流す。異常があれば医師に相談する。

クレベリン
cleverin



[トップ](#)

[製品情報](#)

[置き型](#)

[スティック ペンタイプ](#)

[スティック フックタイプ](#)

[スプレー](#)

[ミニスプレー](#)

[置き型ケース](#)

[ウイルス除去・除菌の仕組み](#)

Copyright(C)2015 Taiko Pharmaceutical Co.,Ltd. All Rights Reserved.
このサイトは日本の法令に準拠して作成されています。



TAIKO



表示内容

映像

音声



歌：ういてるウイルス、菌にクレベリン



医師がすすめる 空間除菌

※医師500名に対し、約76%が「空間除菌は有効」と回答。2018年11月 大幸薬品調べ「生活に関する調査」
調査方法：インターネット調査 調査人数：医師500名 調査会社：(株)シタシオンジャパン

ういてるくっつき ウイルス・菌
まとめて除菌。

TAIKO
クレベリン

C. クレベリン
cleverin 置き型
空間に浮遊する
ウイルス・菌・孢子
も除去
※ 除菌・消毒効果は保証いたしません
#2ヶ月
TAIKO

※ 大幸薬品調べ
6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。

歌：ういてる、くっつき、まとめて除菌、クレベリン

表示内容

映像

音声



歌：気になるところにスプレー除菌、
ところがまだまだいるんです



ナレーション：だからクレベリンでま
とめて除菌



※ 大専薬品調べ
 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
 浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
 99.9%除去できる事を確認。
 ※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
 ※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。



※ 大専薬品調べ
 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
 浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
 99.9%除去できる事を確認。
 ※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
 ※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。



※ 大専薬品調べ
 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
 浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
 99.9%除去できる事を確認。
 ※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
 ※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。



※ 大専薬品調べ
 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
 浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
 99.9%除去できる事を確認。
 ※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
 ※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。

歌：クレベリン

TAIKO

クレベリン



※ 大卒薬品調べ
6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。

映像

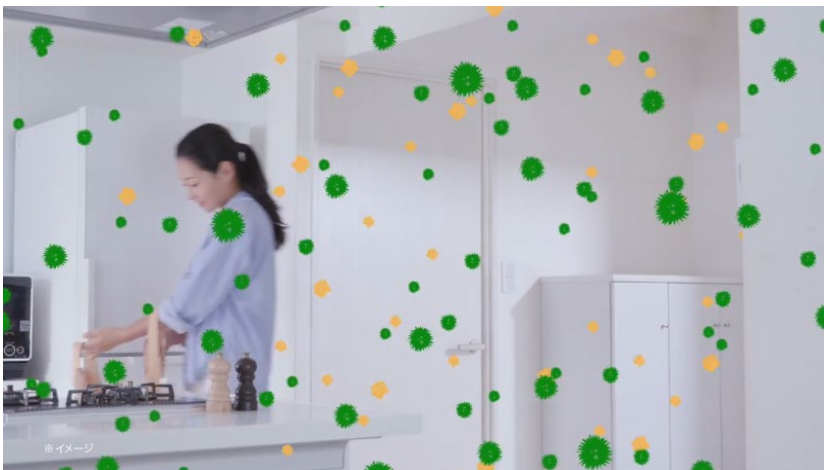
音声



ナレーション：1グラムのホコりに菌はなんと約250万個



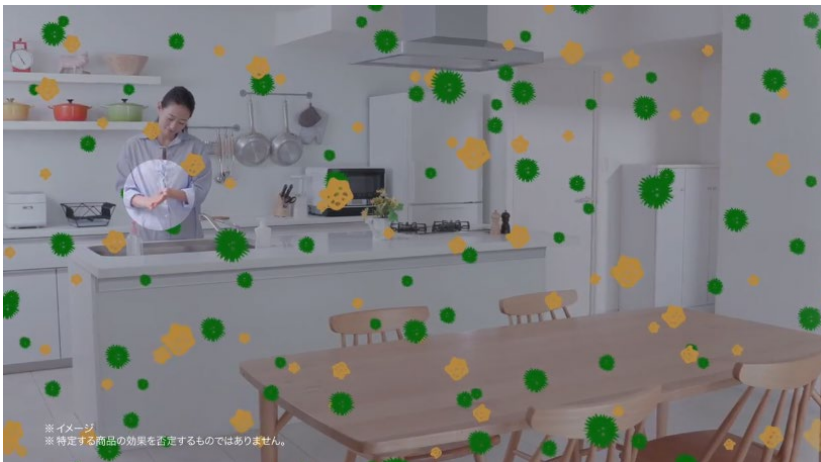
ナレーション：長時間空間を浮遊している可能性もあります



ナレーション：だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも

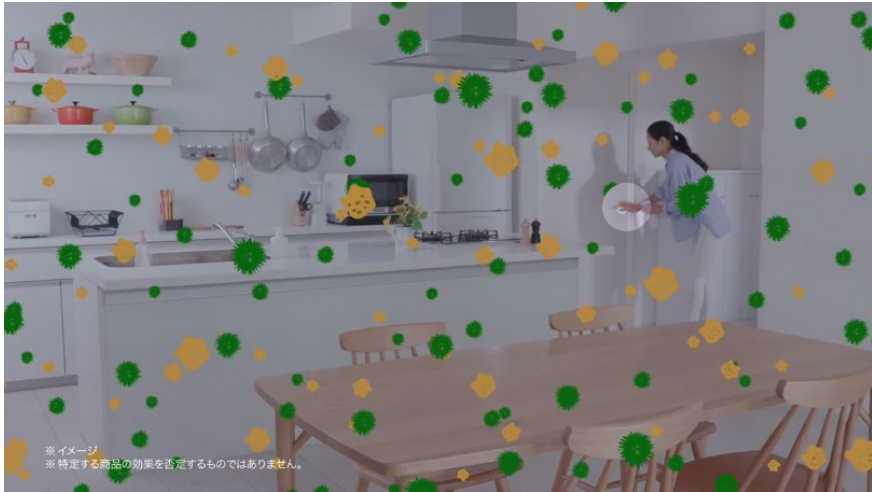


ナレーション：どんなに手を洗っても



ナレーション：アルコールを使っても

ナレーション：除菌シートで拭いても

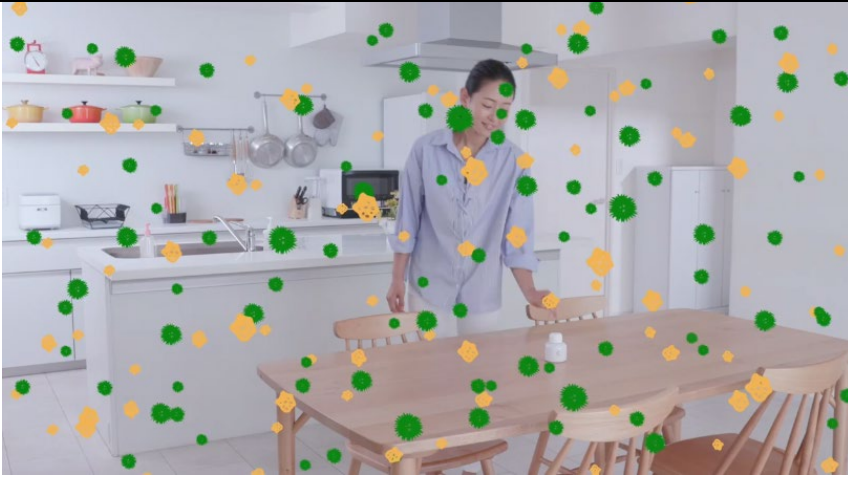


ナレーション：スプレーしても

ナレーション：見えないウイルス、菌
がいっぱいいるかも

ナレーション：そこでクレベリン

ナレーション：クレベリンなら



ナレーション：なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去できる



※イメージ
※クレベリン 置き型150gの場合
※ご利用環境により、成分の広がり異なります。
※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。



※イメージ
※クレベリン 置き型150gの場合
※ご利用環境により、成分の広がり異なります。
※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。



※イメージ
※クレベリン 置き型150gの場合
※ご利用環境により、成分の広がり異なります。
※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。



ナレーション：そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだまだ足りていないのかも、ではなぜクレベリンなのか

空間や物に付いたウイルス・菌を 99.9%除去※！

※大連薬品調べ ※6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。
※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。 ※ご利用環境により、成分の広がり異なります。

ナレーション：それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去

空間と物についた
ウイルス・菌を除去！

※大連薬品調べ
※6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。
※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ご利用環境により、成分の広がり異なります。

ナレーション：そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め

今すぐ除菌！
お出かけ中も除菌！

※屋外では成分(二酸化塩素)が拡散されるため、屋内・室内でご使用ください。
※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

ナレーション：用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレータイプもあります

空間や物に付いた ウイルス・菌に クレベリン



置き型 約1ヵ月



置き型 約2ヵ月



ミニスプレー



スプレー



スティック

※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

ナレーション：あなたもクレベリンで
お家の中をすっきりと除菌しません
か

TAIKO



LINE

置き型

ういてるウイルス・菌、 くっつきウイルス・菌、 まとめて除菌。*

お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくっついてウイルスや菌が空間に浮遊していたり、物にくっついたりしています。

いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。

クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。※
色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のベースとなる製品です。

※大幸薬品調べ

6畳相当（25㎡）の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。

※ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。

※ご利用環境により、成分の広がり異なります。



クレベリン 置き型は、ボトル内の液体に顆粒剤を混ぜ合わせたのち発生する二酸化塩素ガスを固化して封じ込め、ゲル化した表面より、使用期間にわたり徐放的に二酸化塩素ガスが揮散する製品です。

無人室内空間で使用した場合、（一社）日本二酸化塩素工業会が策定した「二酸化塩素ガスの室内濃度指針値」（一生涯にわたって吸い続けても健康への有害な影響がない濃度）付近となるように設計しています。

特許 二酸化塩素分子のチカラ
(特許登録番号：特許第5593423号)

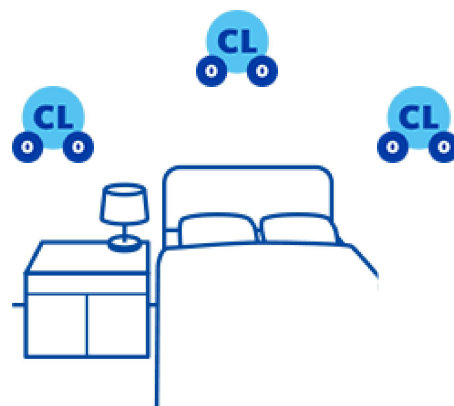
* 大幸薬品調べ

閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」の除去を確認。

閉鎖空間でクレベリンスプレー噴霧により、空気中の二酸化塩素が特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」を除去できる濃度になることを確認。

空間や物に付着しているウイルスや菌も
99.9% 除去^{*}

容量	居室等
60g	6～8畳
	約1ヶ月間
150g	8～12畳
	約2ヶ月間



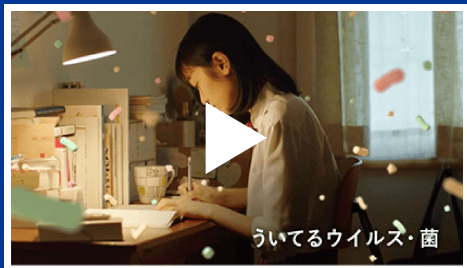
ういてるくっつき ウイルス・菌 **まとめて除菌。**^{*}

特許 二酸化塩素分子のチカラ
(特許登録番号：特許第5593423号)

* 大幸薬品調べ

閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」の除去を確認。
閉鎖空間でクレベリンスプレー噴霧により、空気中の二酸化塩素が特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」を除去できる濃度になることを確認。

TAIKO



※大幸薬品調べ

6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。

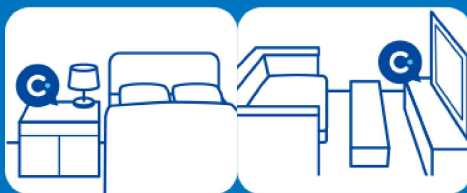
※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

※ご利用環境により、成分の広がり異なります。

こんなところでお使いください

寝室

リビング



その他

玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等

[製品に関するよくある質問はこちら](#)

TAIKO

注意事項

1. 誤飲・誤食に注意。
2. 他製品とは混ぜない。
3. 鼻先で直接吸い込まない。
4. 高温及び直射日光を避けて幼児の手の届かないところで使用し、保管する。
5. 内容物がこぼれた時はすぐに拭き取る。
6. 使用中に不快な症状がみられた時は使用を中止する。

● 応急処置

1. 飲みこんだ時：吐かせず、すぐに口をすすいだ後に水か牛乳をせ、医師に相談する。
2. 目に入った時：すぐに大量の水で洗い流し、直ちに必ず医師に相談する。
3. 皮膚についた時：すぐに大量の水と石鹼で洗い流す。異常があれば医師に相談する。



公式オンラインショップ
TAIKO DIRECT

ト
ツ
ブ

製
品
情
報

置
き
型

ス
テ
ィ
ッ
ク
ペ
ン
タ
イ
プ

ス
テ
ィ
ッ
ク
フ
ッ
ク
タ
イ
プ

ス
プ
レ
ー

ミ
ニ
ス
プ
レ
ー

置
き
型
ケ
ー
ス

ウ
イ
ル
ス
除
去
・
除
菌
の
仕
組
み

導
入
企
業

よくある
質問

企業・法人向け製
品情報

二酸化塩素のは
なし

海外販売
製品

公式オンラインシ
ョップ

Copyright(C)2015 Taiko Pharmaceutical Co.,Ltd. All Rights Reserved.
このサイトは日本の法令に準拠して作成されています。

TAIKO

表示内容

映像

音声



歌：ういてるウイルス、菌にクレベリン



医師がすすめる 空間除菌

※医師500名に対し、約76%が「空間除菌は有効」と回答。2018年11月 大幸薬品調べ「生活に関する調査」
調査方法：インターネット調査 調査人数：医師500名 調査会社：(株)シタシオンジャパン

ういてるくっつき ウイルス・菌
まとめて除菌。

TAIKO
クレベリン

C. クレベリン
cleverin 置き型
空間に浮遊する
ウイルス・菌・孢子
も除去
※ 100%除去率を期待しないでください
※2ヶ月
TAIKO

※ 大幸薬品調べ
6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。

歌：ういてる、くっつき、まとめて除菌、クレベリン

表示内容

映像

音声



歌：気になるところにスプレー除菌、
ところがまだまだいるんです

ナレーション：だからクレベリンでま
とめて除菌



TAIKO

クレベリン



※ 大卒薬品調べ
6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。

歌：クレベリン

表示内容

映像

音声



歌：ういてるウイルス、菌にクレベリン



医師がすすめる 空間除菌

※医師500名に対し、約76%が「空間除菌は有効」と回答。2018年11月 大幸薬品調べ「生活に関する調査」
調査方法：インターネット調査 調査人数：医師500名 調査会社：(株)シタシオンジャパン

ういてるくっつき ウイルス・菌
まとめて除菌。

TAIKO
クレベリン

C. クレベリン
cleverin 置き型
空間に浮遊する
ウイルス・菌・孢子
も除去
※ 除菌・消毒効果は保証いたしません
#2ヶ月
TAIKO

※ 大幸薬品調べ
6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。

歌：ういてる、くっつき、まとめて除菌、クレベリン

表示内容

映像

音声



歌：気になるところにスプレー除菌、
ところがまだまだいるんです



ナレーション：だからクレベリンでま
とめて除菌

ういてる
くっつき ウイルス・菌
まとめて除菌。

※ 大幸薬品調べ
6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。

ういてる
くっつき ウイルス・菌
まとめて除菌。

※ 大幸薬品調べ
6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。

ういてる
くっつき ウイルス・菌
まとめて除菌。

※ 大幸薬品調べ
6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。

ういてる
くっつき ウイルス・菌
まとめて除菌。

※ 大幸薬品調べ
6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。

歌：クレベリン

TAIKO

クレベリン



※ 大卒薬品調べ
6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がり異なります。

表示内容

映像

音声



ナレーション：1グラムのホコリに菌はなんと約250万個



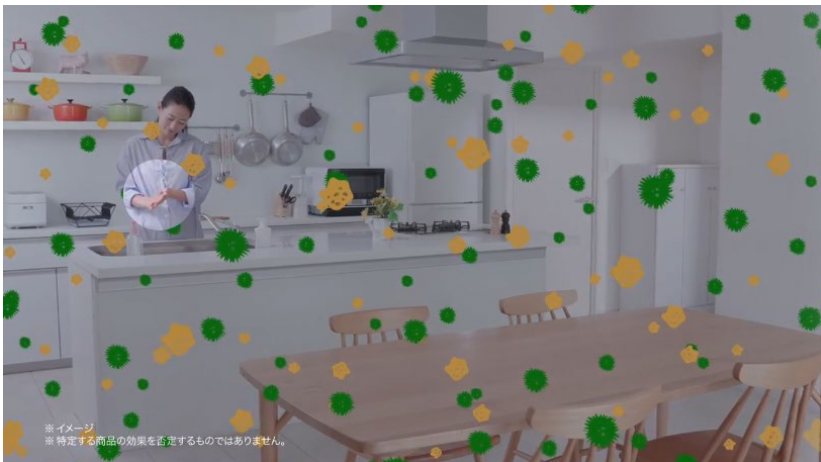
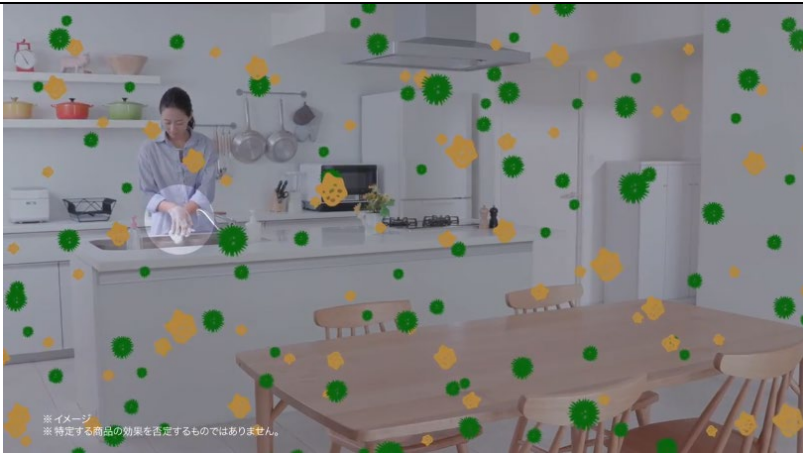
ナレーション：長時間空間を浮遊している可能性もあります



ナレーション：だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも

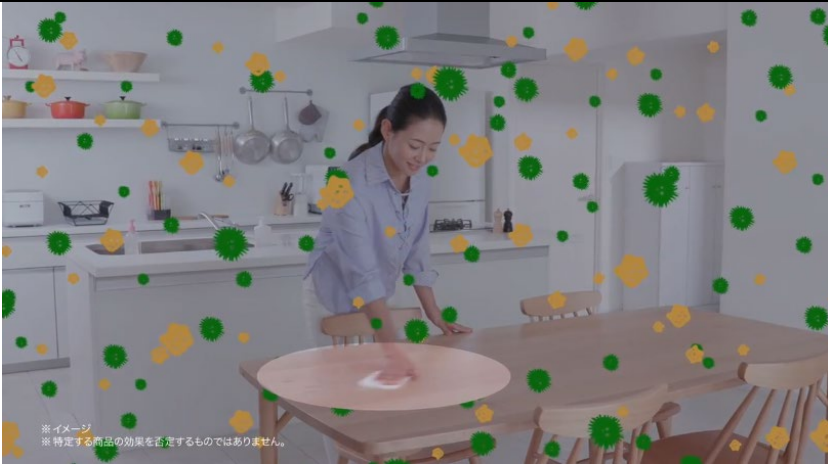


ナレーション：どんなに手を洗っても



ナレーション：アルコールを使っても

ナレーション：除菌シートで拭いても



ナレーション：スプレーしても

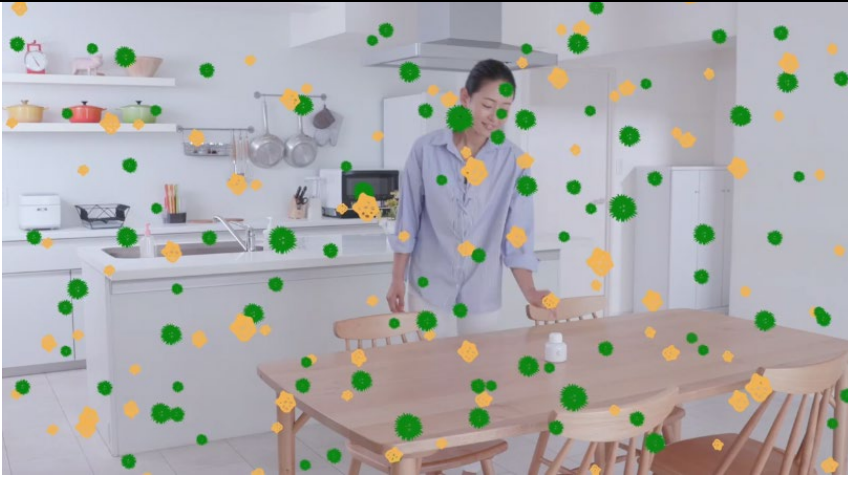


ナレーション：見えないウイルス、菌がいっぱいいるかも



ナレーション：そこでクレベリン

ナレーション：クレベリンなら



ナレーション：なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去できる



※イメージ
※クレベリン 置き型150gの場合
※ご利用環境により、成分の広がり異なります。
※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。



※イメージ
※クレベリン 置き型150gの場合
※ご利用環境により、成分の広がり異なります。
※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。



※イメージ
※クレベリン 置き型150gの場合
※ご利用環境により、成分の広がり異なります。
※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。



ナレーション：そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだまだ足りていないのかも、ではなぜクレベリンなのか

空間や物に付いたウイルス・菌を 99.9%除去※！

※大連薬品調べ ※6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。
※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。 ※ご利用環境により、成分の広がり異なります。

ナレーション：それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去

空間と物についた
ウイルス・菌を除去！

※大連薬品調べ
※6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。
※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ご利用環境により、成分の広がり異なります。

ナレーション：そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め

今すぐ除菌！
お出かけ中も除菌！

※屋外では成分(二酸化塩素)が拡散されるため、屋内・室内でご使用ください。
※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

ナレーション：用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレータイプもあります

空間や物に付いた ウイルス・菌に クレベリン



置き型 約1ヵ月



置き型 約2ヵ月



ミニスプレー



スプレー



スティック

※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

ナレーション：あなたもクレベリンで
お家の中をすっきりと除菌しません
か

○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

（目的）

第一条 この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

（不当な表示の禁止）

第五条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

（措置命令）

第七条 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
 - 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
 - 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
 - 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者
- 2 内閣総理大臣は、前項の規定による命令に関し、事業者がした表示が第五条第一号に該当するか否かを判断するため必要があると認めるときは、当該表示をした事業者に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。この場合において、当該事業者が当該資料を提出しないときは、同項の規定の適用については、当該表示は同号に該当する表示とみなす。

（報告の徴収及び立入検査等）

第二十九条 内閣総理大臣は、第七条第一項の規定による命令、課徴金納付命令又は前条第一項の規定による勧告を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～3 （省略）

（権限の委任等）

第三十三条 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2～11 （省略）

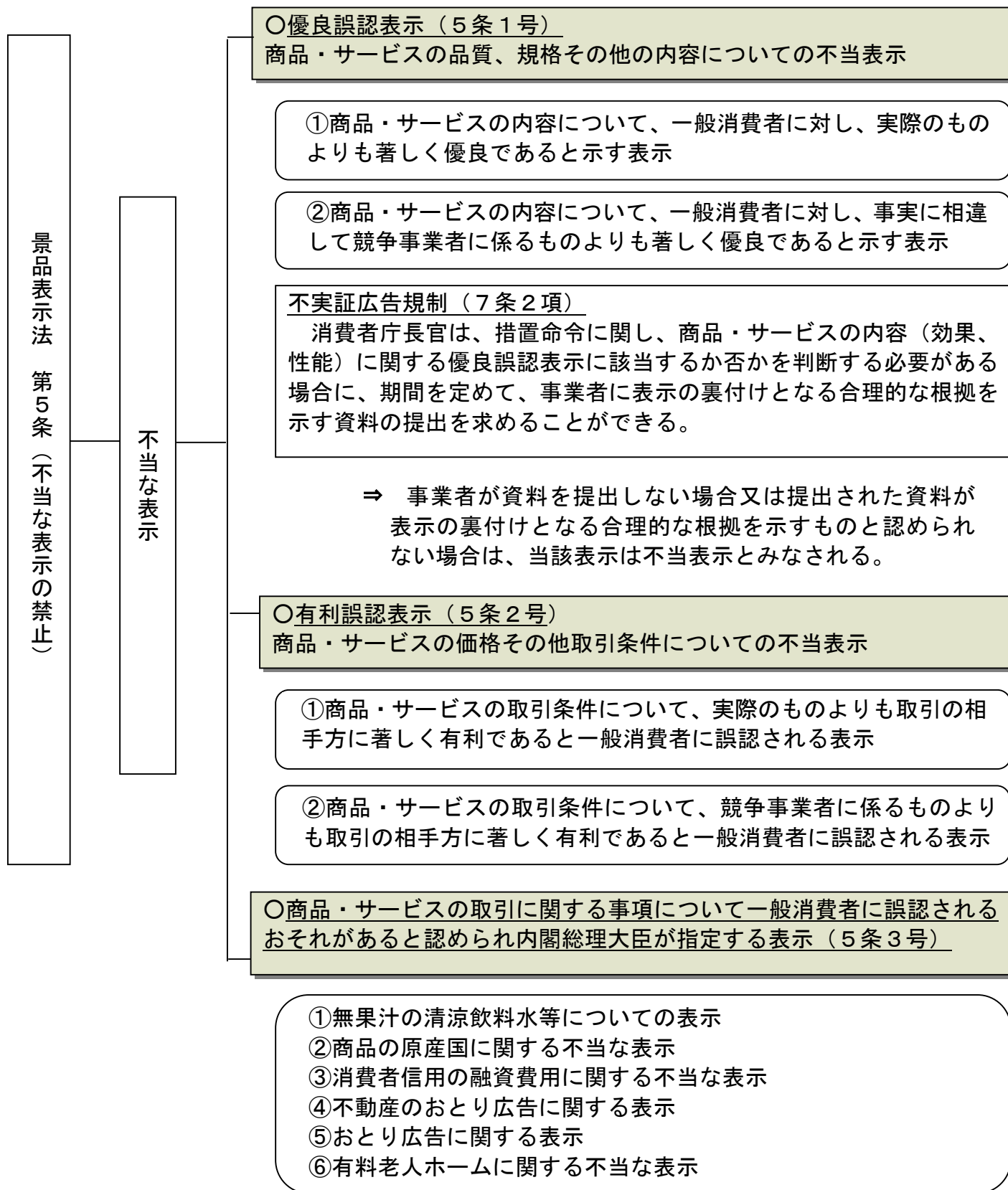
○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）

（平成二十一年政令第二百十八号）

（消費者庁長官に委任されない権限）

第十四条 法第三十三条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十六条第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

景品表示法による表示規制の概要



※別添写しについては、添付を省略しています。

消表対第544号
令和4年4月14日

大幸薬品株式会社
代表取締役 柴田 高 殿

消費者庁長官 伊藤 明子
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「クレベリン 置き型 60g」と称する商品（以下「本件商品①」という。）及び「クレベリン 置き型 150g」と称する商品（以下「本件商品②」という。）の各商品（以下これらを併せて「本件2商品」という。）の取引について、それぞれ、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っている又は行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、本件2商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく行っている次に掲げる表示をしている行為を速やかに取りやめなければならない。

本件2商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」、「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」等と表示するなど、別表1「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件2商品をリビング等の室内に設置すれば、本件2商品から発生する二酸化塩素の作用により、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果が得られるかのように示す表示

- (2) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件2商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件2商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」、「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」等と表示するなど、別表2「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所

において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件2商品リビング等の室内に設置すれば、本件2商品から発生する二酸化塩素の作用により、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果等の同表「効果」欄記載のとおり効果が得られるかのように示す表示をしていたこと。

イ 前記アの表示は、それぞれ、本件2商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

(3) 貴社は、今後、本件2商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。

(4) 貴社は、今後、本件2商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示をしてはならない。

(5) 貴社は、前記(1)に基づいてとった措置、前記(2)に基づいて行った周知徹底及び前記(3)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

(1) 大幸薬品株式会社（以下「大幸薬品」という。）は、大阪府吹田市内本町三丁目34番14号に本店を置き、日用品雑貨の製造販売業等を営む事業者である。

(2) 大幸薬品は、本件2商品を自ら又は小売業者を通じて、一般消費者に販売している。

(3) 大幸薬品は、本件2商品に係る商品パッケージ、「T A I K O」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）、地上波放送を通じて放送したテレビコマーシャル（以下「テレビコマーシャル」という。）及び「Y o u T u b e」と称する動画共有サービスにおける動画広告（以下「動画広告」という。）の表示内容を自ら決定している。

(4)ア 大幸薬品は、本件2商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」、「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」等と表示するなど、別表2「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件2商品リビング等の室内に設置すれば、本件2商品から発生する二酸化塩素の作用により、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果等の同表「効果」欄記載のとおり効果が得られるかのように示す表示をしている又は表示をしていた。

イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、それぞれ、景品表示法第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第7条第2項の規定に基づき、大幸薬品に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、大幸薬品は、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

なお、大幸薬品は、前記アの表示について、例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「◎ご利用環境により成分の広がり異なります。」、「◎ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」及び「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」と表示するなど、別表3「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示している又は表示していたが、当該表示は、一般消費者が前記アの表示から受ける本件2商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

3 法令の適用

前記事実によれば、大幸薬品が自己の供給する本件2商品の取引に関し行っている又は行っていた表示は、それぞれ、景品表示法第7条第2項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件2商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる表示をしている又は表示をしていた行為は、それぞれ、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

- (注1) 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。
- (注2) 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表1

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
本件商品①	平成30年 9月13日 以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 6～8畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p>(別添写し1)</p>
本件商品②			<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 8～12畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p>(別添写し2)</p>
本件商品① 及び本件商品②	平成30年 12月17 日以降	動画広告（以下 「動画広告①」 という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別添写し5)</p>
		動画広告（以下 「動画広告②」 という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別添写し6)</p>

別表2

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
本件商品①	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 6～8畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p style="text-align: right;">(別添写し1)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果
本件商品②			<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 8～12畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p style="text-align: right;">(別添写し2)</p>	
本件商品①及び本件商品②	令和元年9月2日から令和3年3月8日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス・菌、くっつきウイルス・菌、まとめて除菌。*」 ・「お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくっついてウイルスや菌が空間に浮遊していたり、物にくっついていたりしています。いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。* 色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のベースとなる製品です。」 ・「空間や物に付着しているウイルスや菌も99.9%除去※」 ・「容量」及び「居室等」、「60g」及び「6～8畳」並びに「150g」及び「8～12畳」と記載された表 ・「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌*。」 ・「こんなところでお使いください」との記載と共に、「寝室」及び寝室のイラスト、「リビング」及びリビングのイラスト並びに「その他 玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が99.9パーセント除去又は除菌される効果

対象商品	表示期間	表示媒体・ 表示箇所	表示内容	効果
			(別添写し3)	
		<p>自社ウェブサイト の「ういてる ウイルス・ 菌」と記載 のある動画 をクリック すると再生 される動画 (以下「動 画①」とい う。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別添写し3)</p>	
		<p>自社ウェブ サイトの 「※イメ ジです」と 記載のある 動画クリ ックすると 再生され る動画(以 下「動画② 」という。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別添写し3)</p>	
		<p>自社ウェブ サイトの 「空間や物 に付いたウ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「1グラムのホコリに菌はなんと約250万個、長時間空間を浮遊している可能性もあります、だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも、どんなに手を洗っても、アルコールを使っても、除菌シートで拭いても、スプレーしても、見えないウイルス、菌がいっぱいいるかも、そこでクレベリン、クレベリンなら、なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去 	

対象商品	表示期間	表示媒体・ 表示箇所	表示内容	効果
		イルス・菌を除去※！と記載のある動画をクリックすると再生される動画（以下「動画③」という。）	<p>できる」との音声、空気中に大量の菌又はウイルスが浮遊しているイメージ映像、本件商品②から成分が広がることで空気中に浮遊する菌又はウイルスが消えるイメージ映像、及び「空間や物に付いたウイルス・菌を除去※！」との文字の映像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだまだ足りていないのかも、ではなぜクレベリンなのか、それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去」との音声及び「空間や物に付いたウイルス・菌を99.9%除去※！」との文字の映像 ・「そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め、用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレータイプもあります」との音声並びに本件商品②の映像及び「空間と物についていたウイルス・菌を除去！」との文字の映像 ・「あなたもクレベリンでお家の中をすっきりと除菌しませんか」との音声、本件商品①及び本件商品②の映像並びに「空間や物に付いたウイルス・菌にクレベリン」との文字の映像 (別添写し3) 	
	令和3年3月8日から令和4年1月20日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス・菌、くっつきウイルス・菌、まとめて除菌。*」 ・「お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくっついてウイルスや菌が空間に浮遊していたり、物にくっついていたりしています。いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。* 色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のベースとなる製品です。」 ・「空間や物に付着しているウイルスや菌も99.9%除去※」 ・「容量」及び「居室等」、「60g」及び「6～8畳」並びに「150g」及び「8～12畳」と記載された表 ・「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌*。」 ・「こんなところでお使いください」との記載と共に、「寝室」及び寝室のイラスト、「リビング」及びリビングのイラスト並びに「その他 玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 (別添写し4) 	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が99.9パーセント除去又は除菌される効果
		動画①	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又 	

対象商品	表示期間	表示媒体・ 表示箇所	表示内容	効果
			<p>はウイルスを捕集するイメージ映像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別添写し4)</p>	
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別添写し4)</p>	
	平成30年 12月17 日以降	動画広告①	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別添写し5)</p>	室内空間に 浮遊するウ イルス又は 菌が除去又 は除菌され る効果
	平成30年 12月17 日から令和 3年2月2 6日までの 間	テレビコマー シャル (以下「テ レビコマー シャル①」 という。)	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 	
	平成30年 12月17 日以降	動画広告②	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 	

対象商品	表示期間	表示媒体・ 表示箇所	表示内容	効果
	平成30年 12月17 日から令和 3年2月2 6日までの 間	テレビコマー シャル (以下「テ レビコマー シャル②」 という。)	<p>像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別添写し6)</p>	
	平成30年 10月17 日から令和 3年3月1 2日までの 間	動 画 広 告 (以下「動 画広告③」 という。)	<ul style="list-style-type: none"> ・「1グラムのホコリに菌はなんと約250万個、長時間空間を浮遊している可能性もあるので、だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも、どんなに手を洗っても、アルコールを使っても、除菌シートで拭いても、スプレーしても、見えないウイルス、菌がいっぱいいるかも、そこでクレベリン、クレベリンなら、なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去できる」との音声、空気中に大量の菌又はウイルスが浮遊しているイメージ映像、本件商品②から成分が広がることで空気中に浮遊する菌又はウイルスが消えるイメージ映像、及び「空間や物に付いたウイルス・菌を除去※！」との文字の映像 ・「そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだまだ足りていないのかも、ではなぜクレベリンなのか、それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去」との音声及び「空間や物に付いたウイルス・菌を99.9%除去※！」との文字の映像 ・「そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め、用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレータイプもあります」との音声並びに本件商品②の映像及び「空間と物についたウイルス・菌を除去！」との文字の映像 ・「あなたもクレベリンでお家の中をすっきりと除菌しませんか」との音声、本件商品①及び本件商品②の映像並びに「空間や物に付いたウイルス・菌にクレベリン」との文字の映像 <p>(別添写し7)</p>	室内空間に 浮遊するウ イルス又は 菌が99.9 パーセント 除去又は除 菌される効 果

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
本件商品①	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「◎ご利用環境により成分の広がり異なります。」 ・「◎ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 ・「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 (別添写し1)
本件商品②	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「◎ご利用環境により成分の広がり異なります。」 ・「◎ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 ・「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 (別添写し2)
本件商品①及び本件商品②	令和元年9月2日から令和3年3月8日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 (別添写し3)
		動画①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 (別添写し3)
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 (別添写し3)
		動画③	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージ」

対象商品	表示期間	表示媒体・ 表示箇所	表示内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・「※クレベリン置き型150gの場合」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 ・「※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。」 ・「※大幸薬品調べ」 ・「※6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 <p style="text-align: right;">(別添写し3)</p>
	令和3年3月8日から令和4年1月20日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 ・「※大幸薬品調べ 閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>
		動画①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>

対象商品	表示期間	表示媒体・ 表示箇所	表示内容
	平成30年12月17日以降	動画広告①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」
	平成30年12月17日から令和3年2月26日までの間	テレビコマーシャル①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 <p style="text-align: right;">(別添写し5)</p>
	平成30年12月17日以降	動画広告②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」
	平成30年12月17日から令和3年2月26日までの間	テレビコマーシャル②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 <p style="text-align: right;">(別添写し6)</p>
	平成30年10月17日から令和3年3月12日までの間	動画広告③	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージ」 ・「※クレベリン置き型150gの場合」 ・「※ご利用環境により、成分の広がり異なります。」 ・「※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。」 ・「※大幸薬品調べ」 ・「※6畳相当(25㎡)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 <p style="text-align: right;">(別添写し7)</p>